

第5回

越谷市教育委員会議事録

平成31年(2019年)4月25日

定例会

平成31年第5回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成31年4月25日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会4月25日 午後 3時00分
 閉会4月25日 午後 4時25分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	堀 川 智 子
委 員	進 藤 秀 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子	委 員	野 口 久 男

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	山 口 徳 明
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴 木 雅 彦
図書館長	横 山 みどり	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学 務 課 長	佐々木 清
生涯学習課 調 整 幹	中 野 聡	学校管理課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
		指導課調整幹	菊 池 邦 隆
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	中 山 佳 孝
		教育センター 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

	議 事	てん末
議	教育長報告	
	・野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について	
	議 案	
	・第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第18号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第19号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第20号議案 令和2年度使用小中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について	原案可決
	・第21号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第22号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決
	・第23号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第24号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について	原案可決
	・第25号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
事		
状	その他	
	・幼児教育無償化への対応について	
	・商業施設内への図書返却ポストの設置について	
	・平成31年度学級編制（平成31年4月6日現在）について	
	・平成30年度児童生徒結核精密検査の実施状況について	
況		

◎教育長専決について

吉田教育長 それでは、これより4月の定例教育委員会会議を開会いたします。

議事に入ります前に、4月1日付けで教育委員会委員として、新たに野口委員が就任されました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うものとされており、この規定に基づきまして、4月1日付けで教育長職務代理者として、わたくしから野口委員を指名いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、野口委員より、一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

野口教育長職務代理者 みなさんこんにちは。4月1日付けで教育委員を配令いたしまして、吉田教育長から教育長職務代理者をご指名いただきました。野口久男と申します。微力ですけれども職責を果たして参りたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

吉田教育長 野口委員におかれましては、本市教育行政の推進について、お力添えをいただきますようお願ひいたします。

続きまして、4月1日付けで事務局の人事異動がございましたので、ここで改めて教育委員会会議に出席する職員を紹介いたします。

(永福教育総務部長及び岡本学校教育部長から会議出席事務局職員の紹介)

吉田教育長 本定例会に関し、3名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、教育長専決第6号、第25号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

吉田教育長 ご異議ないようですのでそのように進めさせていただきます。

(秘密会)

吉田教育長 ここで、傍聴人の入室を許可します。

◎教育長報告 野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について

吉田教育長 それでは、教育長報告「野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について」、図書館長から説明いたします。

横山図書館長 それでは、野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について、ご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

野口富士男文庫運営委員会は、平成9年6月27日教育長決裁の野口富士男文庫運営委員会設置及び運営要領に基づくものでございます。

この野口富士男文庫は、平成6年10月26日に、約3万点の図書や雑誌、原稿・草稿、書簡などを所蔵して市立図書館に開設いたしました。その後、平成9年3月に目録を刊行し、これに伴い図書・雑誌を公開し、平成9年6月には野口富士男文庫の適正な運営を図るため、運営委員会を設置いたしました。

委員の委嘱期間は2年間で、今回の任期は令和元年5月1日から令和3年4月30日まででございます。なお、改選されます7名の委員さんのうち、6名は再任、1名は新任でございます。

それでは、各委員の氏名、住所、性別、略歴等について申し上げますが、敬称は省略させていただきます。

勝又浩（かつまた ひろし）、神奈川県横浜市磯子区、男、文芸評論家、法政大学文学部名誉教授。

栗原敦（くりはら あつし）、東京都国分寺市、男、実践女子大学名誉教授。

坂上弘（さかがみ ひろし）、千葉県我孫子市、男、小説家、日本藝術院会員、日本近代文学館理事長。

鈴木健司（すずき けんじ）、埼玉県さいたま市緑区、男、文教大学文学部日本語日本文学科教授。

平井一麥（ひらい かずみ）、東京都新宿区、男、故野口富士男氏の長男でございます。

松本徹（まつもと とおる）、神奈川県横浜市港北区、男、前三島由紀夫文学館館長、元武蔵野大学教授。徳田秋聲研究の第一人者でございます。

最後に、宮田毬栄（みやた まりえ）、東京都杉並区、女、文芸評論家、元編集者。

野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 そうそうたるメンバーが名を連ねているので問題はないと思うのですが、性別の偏りというのはどうなのでしょう。

横山図書館長 再任されている方は全て男性ですが、今回おひとりは女性をということで、新任の方は女性を入れているわけですが、実は野口富士男文庫の開設に際し野口さんが教育委員会と誓約書を結んでおまして、その時にこの人に託したいという文芸評論家の方や大学教授など3人の方を指名されました。元々その指名された方々から始まっている運営委員会ですので、日本近代文学に係る有識者の中でも、研究者や大学教授で、かつ純文学の系統で野口さんに深く関わる方ということで委員の推薦を受けた方をお願いし、市民に近代文学を知ってもらうためいろいろ苦心して審議いただいている会です。したがって、その脈々と受け継がれた委員構成による組織になっているわけです。事務局としては、新しい委員の委嘱時にはできる限り女性の比率を上げたいという考えもありますが、現在はこの比率になっております。

吉田教育長 設立当初からの選任の経緯、委嘱の経緯について補足説明をしていただきましたが、

ご質問、ご意見等ございますか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

吉田教育長 続きまして、第17号議案から第19号議案及び第21号議案から第24号議案につきましては、選出母体における平成31年度の役職改選等に伴う附属機関の委員の委嘱及び任命に係る案件でございますので、一括して所管課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

第17号議案 学務課長。

佐々木学務課長 それでは、第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。

第17号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については、省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和2年8月7日まででございます。

越谷市立小中学校学区審議会委員。

2号委員、藤澤 由紀夫（ふじさわ ゆきお）、越谷市小学校長会・大沢小学校長、男、新任。

2号委員、小日向 弘明（こひなた ひろあき）、越谷市中学校長会・富士中学校長、男、新任。

平成31年4月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成31年度の役職改選等に伴い、野口 久男（のぐち ひさお）氏、大西 久雄（おおにし ひさお）氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の10ページをお開きください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた、平成31年4月25日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照ください。

第17号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

吉田教育長 第18号議案 教育センター所長。

鈴木教育センター所長 それでは、第18号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きください。

第18号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について。

越谷市障害児就学支援委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について読み上げさせていただきます。その際、敬称については、省略をさせていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和3年3月31日まででございます。

越谷市障害児就学支援委員会委員。

3号委員、伊東 猛（いとう たけし）、越谷市中学校教頭会・栄進中学校教頭、男、新任。

5号委員、山越 陽子（やまこし ようこ）、越谷市役所保健医療部市民健康課・調整幹、女、新任。

平成31年4月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成31年度の役職改選等に伴い、田嶋 栄蔵（たじま えいぞう）氏、根岸 あやに（ねぎし あやに）氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の12ページをご覧ください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた、平成31年4月25日現在の越谷市障害児就学支援委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第18号議案についてのご説明は、以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

吉田教育長 第19号議案 給食課長。

石川給食課長 それでは、第19号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをお開きいただきたいと思います。

第19号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について申し上げます。なお、敬称については、省略をさせていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和元年6月30日まででございます。

越谷市学校給食運営委員会委員。

1号委員 秋山 弘幸（あきやま ひろゆき）、越谷市小学校長会・荻島小学校長、男、新任。

1号委員 小林 央士（こばやし ひさし）、越谷市小学校長会・北越谷小学校長、男、新任。

1号委員 西垣内 きよみ（にしごうち きよみ）、越谷市小学校長会・明正小学校長、女、新任。

1号委員 西村 稔（にしむらみのる）、越谷市中学校長会・平方中学校長、男、新任。

1号委員 小川 良美（おがわ よしみ）、越谷市中学校長会・大相模中学校長、女、新任。

平成31年4月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成31年度の役職改選等に伴い、

伊藤 貴重（いとう たかしげ）氏、鈴木 恵子（すずき けいこ）氏、丸山 典雄（まるやまのりお）氏、松村 哲延（まつむら てつのおぶ）氏、浅賀 公彦（あさか きみひこ）氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の14ページをご覧ください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた5名を加えた、平成31年4月25日現在の越谷市学校給食運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第19号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第21号議案 科学技術体験センター所長。

前田科学技術体験センター所長 それでは、第21号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをお開きください。

第21号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等についてご説明させていただきます。なお、敬称は、省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和元年11月7日まででございます。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員。

2号委員、西村 稔（にしむら みのる）、越谷市中学校長会、平方中学校長、男、新任。
平成31年4月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成31年度の役職改選等に伴い、石山秀樹（いしやま ひでき）氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の20ページをご覧ください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた、平成31年4月25日現在の越谷市科学技術体験センター運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第21号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第22号議案 図書館長。

横山図書館長 それでは、第22号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをご覧ください。

第22号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について。

越谷市立図書館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等についてご説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和2年7月31日まででございます。

越谷市立図書館協議会委員。

1号委員、松村 和則（まつむら かずのり）、埼玉県立越谷北高等学校長、男、新任。
平成31年4月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成31年度の役職改選等に伴い、尾城 一幸（おじろ かずゆき）氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の22ページをご覧ください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた、平成31年4月25日現在の越谷市立図書館協議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第22号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第23号議案 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 それでは、第23号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをご覧ください。

第23号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について。
越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等についてご説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和元年6月30日まででございます。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員。

1号委員、木場 真理（こば まこと）、越谷市小学校長会・千間台小学校長、男、新任。

1号委員、青木 元秀（あおき もとひで）、越谷市小学校長会・城ノ上小学校長、男、新任。

1号委員、瀧田 優（たきた ゆたか）、越谷市中学校長会・北中学校長、男、新任。

平成31年4月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成31年度の役職改選等に伴い、中三川 勉（なかみがわ つとむ）氏、横崎 剛志（よこざき たけし）氏、小林 俊夫（こばやし としお）氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の24ページをご覧ください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた3名を加えた、平成31年4月25日現在の越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第23号議案についてのご説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

吉田教育長 第24号議案 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 それでは、第24号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の25ページをご覧ください。

第24号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について。
越谷市スポーツ推進審議会委員を次のとおり任命するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等についてご説明させていただきます。なお、敬称については、省略をさせていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和2年7月31日まででございます。
越谷市スポーツ推進審議会委員。

2号委員、新坂晃良（にいさか てるよし）、越谷市中学校長会・北陽中学校長、男、
新任。

2号委員、中井 淳（なかい あつし）、越谷市役所・福祉部長、男、新任。
平成31年4月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成31年度の役職改選等に伴い、鈴木 寿一（すずき としかず）氏、立澤 悟（たつざわ さとる）氏の後任委員を任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の26ページをご覧ください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた、平成31年4月25日現在の越谷市スポーツ推進審議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第24号議案についてのご説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

はじめに、第17号議案「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 選出区分である、1号委員、2号委員の要件について教えてください。

吉田教育長 学務課長。

佐々木学務課長 学区審議会につきましては、越谷市立小中学校学区審議会条例第3条第1項の規定により委員20人以内で組織するものとされております。また構成は同条第2項の規定により、1号委員として自治会長、2号委員として小中学校長、3号委員としてPTA会長、そして4号委員として知識経験者となっております。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 これより第17号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 次に、第18号議案「越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 こちらも選出区分はさきほどと同じということですか。

吉田教育長 教育センター所長。

鈴木教育センター所長 1号委員は学識経験者、2号委員は医師、3号委員は教育職員、4号委員は児童福祉施設の職員、最後に5号委員は関係行政機関の職員でございます。

吉田教育長 これより第18号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 次に、第19号議案「越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 これより第19号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 次に、第21号議案「越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 これより第21号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 次に、第22号議案「越谷市立図書館協議会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 これより第22号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 次に、第23号議案「越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱につ

いて」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 あだたら高原少年自然の家については現在使用休止中ですが、こういった内容について協議するのか、補足説明をお願いします。

福田生涯学習課長 運営委員会の開催につきましては、平成30年度においては7月11日の会議以降開催をしておりません。同年10月24日から施設の休所ということになりました関係上、委員のみなさまに経過の説明をしてございませんので、ここで新たに任命された方も含めまして、説明をさせていただきたいと思っております。

吉田教育長 ほかに、ご質問ご意見等ございますか。

吉田教育長 これより第23号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 次に、第24号議案「越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 これより第24号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 それでは、第20号議案「令和2年度使用小中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」、指導課長から説明いたします。

山口指導課長 それでは、第20号議案 令和2年度使用小中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の15ページをご覧ください。

第20号議案 令和2年度使用小中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について。

令和2年度使用小中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員を別紙のとおり委嘱又は任命するものとする。

平成31年4月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、令和2年度使用小中学校教科用図書採択にあたり、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例に基づき、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員を委嘱又は任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の17ページをお開きください。

越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会につきましては、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例第3条第1項の規定により、委員16人以内で組織するものとされております。また、構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として「学校に在籍する児童又は生徒の保護者」、2号委員として「教科書の採択について識見を有する者」、3号委員として「学校の校長又は教頭」となっております。

今年度は、小学校教科用図書14種目及び中学校教科用図書16種目の採択年度であることから、教育としての高い専門性を維持するとともに、多面的、多角的な視点から調査研究を行い、採択のために有効な資料を作成するため、16人の委員を委嘱又は任命いたします。

任期は、同条例第4条において、委嘱又は任命の日から当該日の属する年の8月31日までと規定されており、今回委嘱又は任命させていただく委員の皆様につきましては、令和元年5月10日から令和元年8月31日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。

その際、任期及び敬称については、省略をさせていただきます。

はじめに、1号委員ですが、

高橋 亜美子（たかはし あみこ） 越谷市PTA連合会 理事 女

斎藤 昭博（さいとう あきひろ） 越谷市PTA連合会 理事 男

の計2名でございます。

次に、2号委員ですが、

大友 みどり（おおとも みどり） 十文字学園女子大学 女

の1名でございます。

最後に、3号委員ですが、

小野寺 秀明（おのでら ひであき） 越谷市立東越谷小学校 校長 男

西垣内 きよみ（にしごうち きよみ） 越谷市立明正小学校 校長 女

鈴木 秀明（すずき ひであき） 越谷市立蒲生第二小学校 校長 男

尾板 直樹（おいた なおき） 越谷市立平方小学校 校長 男

澤田 一郎（さわだ いちろう） 越谷市立西方小学校 校長 男

沖田 啓子（おきた けいこ） 越谷市立大相模小学校 校長 女

柳田 加代（やなぎだ かよ） 越谷市立城ノ上小学校 教頭 女

伊藤 貴重（いとう たかしげ） 越谷市立大沢北小学校 校長 男
金塚 和美（かねづか かずみ） 越谷市立北越谷小学校 教頭 女
江村 恵理子（えむら えりこ） 越谷市立桜井小学校 校長 女
原田 肇子（はらだ はつこ） 越谷市立武蔵野中学校 校長 女
松本 由美（まつもと ゆみ） 越谷市立川柳小学校 教頭 女
斉藤 紀義（さいとう のりよし） 越谷市立増林小学校 校長 男
の計13名でございます。

第20号議案についてのご説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 委員の中に中学校校長が1名おりますが、これについて補足説明がありましたらお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 今年度は、小学校の教科書と中学校の教科書、同時採択の年度でございます。また、越谷市では小中一貫教育を進めていることから、小と中の連携を図って採択することが大事な視点だと考えております。特に、選定委員の中で14番 原田肇子校長先生が中学校の校長として入っておりますが、原田先生におかれましては英語、外国語の部会を担当していただくことになっております。英語や外国語につきましては小学校で初めて教科書を採択することから、中学校の実践経験のある中学校長を入れることで、より一層慎重に且つ公平に採択できると考えております。

吉田教育長 野口教育長職務代理者。

野口教育長職務代理者 小学校の校長先生が多いようですけれども、それぞれ中学校の経験もおありの方がだいぶ含まれていらっしゃるということで、大変良い人選だなどと思いましたが。この体制であれば、小中連携も含めて9年間を見越した選定ができるのではないかなど期待しております。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 これより第20号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎ その他「幼児教育無償化への対応について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「幼児教育無償化への対応について」、教育総務課長から説明いたします。

渡辺教育総務課長 それでは、幼児教育無償化への対応について、ご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の27ページをご覧ください。

幼児教育無償化については、既に報道等がなされておりますが、令和元年10月に予定されている消費増税による増収分を活用し、実施することとされております。現状では国から制度の詳細は示されておりませんが、今後、補正予算等の対応が必要となることから、現時点で判明している事項について、報告させていただくものです。

まず、「1 趣旨」ですが、少子化対策や幼児期教育及び保育の重要性に鑑み、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、施設等の利用に関する給付制度を創設する等の措置を講ずるものです。

続いて、「2 実施時期」ですが、先ほど申し上げましたとおり、消費増税にあわせ、令和元年10月からとなります。

続いて、「3 対象者・対象範囲等」ですが、幼児の年齢によって扱いが異なっております。3歳から5歳については、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料が無償化されます。なお、下線部分となりますが、教育総務課の所掌となる、「子ども・子育て支援新制度」の対象とならない幼稚園（未移行幼稚園）については、月額上限2.57万円まで無償化となります。また、保護者から実費で徴収している費用は無償化の対象外ですが、低所得者世帯等については、副食費（いわゆるおかず代）への支援が検討されております。さらに、幼稚園の預かり保育についても、保育の必要性の認定を受けた場合、利用実態に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化の対象となります。

続いて、「4 財源」や「5 その他」については、要項に記載のとおりとなります。現時点では制度の詳細が示されておりませんが、今後、補正予算要求や庁内関係各課との連携のもと、適切に対応してまいります。

幼児教育無償化への対応についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 詳細についてはこれからということですが、ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 新制度の対象とならない幼稚園については月額25,700円ということですが、この金額はどういうところから来ているのでしょうか。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 現状、今年9月30日までは幼稚園就園奨励費補助金という現行の制度が残りますが、この幼稚園就園奨励費につきましては、保育料に対する補助を年額換算で行っております。

して、そちらが308,000円という額でございます。また、その308,000円という額は、全国の幼稚園の年間保育料を平均すると、だいたいそれくらいということで国が示す金額でございます。これを月額に換算しなおすと約25,700円になりますので、越谷市としても幼児教育無償化を行う場合には、国の制度に則った形で対応してまいりたいと考えております。

吉田教育長 ほかになければこの件については以上といたします。

◎ その他「商業施設内への図書返却ポストの設置について」

吉田教育長 続きまして、「商業施設内への図書返却ポストの設置について」、図書館長から説明いたします。

横山図書館長 それでは、商業施設内への図書返却ポストの設置について、ご報告いたします。恐れ入りますが、会議要項の28ページをご覧ください。

平成29年度に、南越谷商店会より、新越谷ヴァリエの店内に、図書館の「返却用ブックポスト」設置の要請を受けました。

以前から、市長への手紙や市政モニターにおいて、駅へブックポストを設置する要望がありました。その際に、駅に設置している他市においての状況を確認しましたが、市内を巡回する移動図書館を廃止した代わりに駅や駅前公共施設に設置するようになったとの回答がほとんどでした。越谷市では、図書館から離れた地域に居住する市民へのサービスとして、昭和48年度より移動図書館車を巡回しており、今では高齢者や、家を長く空けられない事情のある方、または小学校にも好評であり、巡回を廃止する予定はございません。

さらに、他市の報告では、駅が無人状態になった際、空き缶や食べ残し、ジュースなどが投げ込まれ、大切な図書が傷つけられる被害もあると伺っており、行政効果を含めた予算面や維持管理など課題が多く難しいものと考えておりました。また、他市の例ではJR沿線の駅が活用されておりましたが、越谷市を縦断する東武鉄道においては、地下鉄サリン事件以降、駅の箱物はなるべく撤去する方針のため、新規の箱物を設置することは難しいとの回答もいただいております。

しかしながら、新越谷ヴァリエ内設置に関しては、地元商店会からだけでなく、商業施設側も積極的に考えていただいております、どの場所が双方にとって有益であるかの検討をしていただき、設置場所や巡回車の駐車場もご協力いただきました。また、1か所であれば、図書の回収においても、業者委託や職員の増員をせずに運営ができる見通しが立ち、さらに午後11時に施設はシャッターで閉じられるため、無人状態の悪質ないたずらの懸念もないことから図書館にとって有意義であると判断いたしました。

設置場所は、南館3階の旭屋書店の隣になります。そこは、東武鉄道新越谷駅とJR武蔵野線南越谷駅の利用者、または双方を乗り換え駅として利用する方の動線上の施設であるため、図書館利用者の利便性はかなり高まると考えています。会議要項の29ページに写真を掲載しておりますの

をご覧ください。ポストは約200冊程度の容量があり、原則月曜日を除く毎日回収を行っておりますが、まだ運用開始から日も浅いのですが、日に50冊から60冊程度の返却がございました。

商業施設内への図書返却ポストの設置についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 荒木委員。

荒木委員 ちょうど春休みのころ、ヴァリエでこのボックスを見かけまして、ガーヤちゃんが付いているのですぐ越谷市のものだとわかり、大変わかりやすくなっていました。乗り換えのあるターミナル駅なので、今後ますます図書館の利用者が増えるといいなと思います。ここにポストがあるという市民への周知は、どのようにされているのでしょうか。

横山図書館長 まず、図書館のホームページに掲載しまして様子を見ました。そして今後、5月号の広報こしがやに掲載する予定です。あとはポスター掲示などでの周知を考えております。

吉田教育長 本市は移動図書館を継続するわけですがけれども、他の設置要望はあるのか、あるいは今後の設置計画についてはどうお考えでしょうか、補足説明をお願いします。

横山図書館長 まず先ほど申し上げましたとおり、東武鉄道の駅は困難というような回答を得ておりますので、今後必要と思われる場所といたしましては、レイクタウン地区が人の流れも多くありますので必要になってくるのではないかと考えております。

吉田教育長 30ページにブックポストへの投函冊数が載せてありますけれども、これは図書館としてはどうでしょうか、今後もう少し増えるのかどうか。

横山図書館長 実際に3月26日から始まって27日から回収が始まったわけですがけれども、3月の段階では平均すると1日に30冊返されております。4月に入りまして、10日までですと日に49冊くらいの平均になっております。23日までの統計を見ますと日に59.3冊というふうに徐々に増えておりますので、今後広報等で周知いたしますと、またさらに増えていくのかなと考えております。

吉田教育長 野口教育長職務代理者。

野口教育長職務代理者 近隣だとどのような市で実施しているのですか。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 さいたま市では結構設置してありまして、ある駅では一つ置いたところ返却が多く二つに増やしたという話も伺っております。さいたま市のほかには上尾市なども話をお伺いしました。あとは立川市ですとか大和市など既に置いているところに状況を伺って進めました。

吉田教育長 進藤委員。

進藤委員 そもそもの設置目的が、利用者の利便性向上と貸し出し期限内の返却率を高めるということですが、現実として貸し出し期限内の返却率というのはどのような感じなのでしょうか。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 期限内の返却率は統計を取っているわけではないのですが、本に予約が入っている

場合に返していただかないと次に待っている方がいるわけですので、少しでも遅れるとすぐメールで督促をしたり、メールを使っていない方に関しては電話をかけたりなど督促をしておりますが、件数はかなり多いので、やはり返却が遅れがちな方は少なくはないという感じを受けております。

吉田教育長 ほかにございますか。

なければいくつか出されましたことを踏まえて進めてください。

◎ その他「平成31年度学級編制（平成31年4月6日現在）について」

吉田教育長 続きまして、「平成31年度学級編制（平成31年4月6日現在）について」、学務課長から説明いたします。

吉田教育長 学務課長。

佐々木学務課長 それでは、平成31年度学級編制（平成31年4月6日現在）について、ご報告いたします。

小学校と中学校、2枚ありますので、よろしく願いいたします。

まず、はじめに、会議要項の31ページの小学校の一覧表をご覧ください。なお、表の中央と右端の比較増減の欄にあります黒の三角印は減を表しています。

表中央の下の合計欄にあります。平成31年4月6日現在の在籍児童数は18,035人（前年度18,013人）でございます。昨年度に比べ22人の増となっております。

また、表右端の下の合計欄にあります。学級数は612学級（前年度607学級）でございます。昨年度に比べ5クラスの増となっております。

次に、会議要項の33ページの中学校の一覧表をご覧ください。表中央の下の合計欄にあります。平成31年4月6日現在の在籍生徒数は8,331人（前年度8,437人）でございます。昨年度に比べ106人の減となっております。また、表右端の下の合計欄にあります。学級数は253学級（前年度257学級）でございます。昨年度に比べ4クラスの減となっております。

平成31年度学級編制（平成31年4月6日現在）についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 堀川委員。

堀川委員 昨年、増林小学校の一年生が16名ということでこのまま減少したら大変なのかなというふうに感じておりましたけれども、今年度は36名入学されたようで少し増えて良かったなと思っております。逆に二年生が少なくて、なにか支障があるとか困っていること、逆に少なくないということがもしありましたら教えていただければと思います。

吉田教育長 学務課長。

佐々木学務課長 内容としては指導に関わることになるかもしれませんが、少人数であることは、

逆に言いますと個々に応じた指導がより行き届くという効果があります。したがって、学力向上等を目指す上でも、より丁寧な指導ができるという意味で子どもたちの顔が見える教育ができるという良さがあるのではないかと思います。課題としては、逆に大人数での活動については、なんらかの工夫をしていかなければならない部分もあるのではないかと考えております。

吉田教育長 野口教育長職務代理者。

野口教育長職務代理者 新方小と増林小の児童数が年々厳しい状況になっているのかなというふうに思うのですが、そのあたりの活動の工夫としては、例えば低中高学年で活動するとかそういうことでやっているのですか。

吉田教育長 学務課長。

佐々木学務課長 個々の学校の状況については確認ができていないのですが、わたくしが小規模校で校長をやっていたときの経験においては、縦割りの活動とか様々な活動の工夫によって小規模校らしさというものを生かした活動ができると思いますので、小規模校には小規模校なりの良さを十分に発揮できると考えます。例えば校長はすべての子どもの名前を覚えられる、というような魅力もあるのではないかと考えております。

野口教育長職務代理者 かなり児童数が増えているところはレイクタウン地区だと思うのですが、それに対する対応策というのは学区審議会のほうでも考えていくのかなと思うのですが、今後の見通しとしてはどのように考えていますか。

吉田教育長 学務課長。

佐々木学務課長 一番の懸案になっておりますのが川柳小です。こちらにつきましては、今年度と来年度で学校施設の増築をすることになっております。したがって、令和3年度からは増築した校舎を活用できますので、それに対応していくということで進めています。

吉田教育長 小学校は22人増えていて、中学校は104人減っている。このへんの今後の見通しについてはどう考えていますか。

吉田教育長 学務課長。

佐々木学務課長 現状をみると中学校のほうが減っているわけですが、今後につきましては、小学校が増えておりますので中学校につきましても若干増える傾向になると認識しております。

吉田教育長 6年先くらいまでスパンを長くした後の増減というか、このへんについてはどのような状況にあるのか説明してください。

吉田教育長 学務課長。

佐々木学務課長 今まさに検討しているところで結論は出ておりませんが、レイクタウン地内においてはさらに児童数が増加するという見込みを立てております。そのため、部長を中心に学校管理課とも連携をしながら、長期的な見通しについて今後検討を重ねていくという状況でございます。

吉田教育長 レイクタウン地内については増えますが、市全体としては相当数減る学校も出てきているように思いますけど、そのへんどうですか。

吉田教育長 学務課長。

佐々木学務課長 実際に減る見込みの学校もございます。現在把握をしているところでは、たとえば出羽小、蒲生第二小、大袋東小、平方小あたりでは100名以上の児童数減少が6年後に見込まれています。ただどちらの学校につきましても、それほど極端に学校規模が小さくなるということではなく、標準の学級数にある程度揃うような形での減少と捉えておりますので、今後問題が発生するような内容ではないと理解しております。

吉田教育長 100名、多いところでは200名という減少が見込まれるが、大きな影響は今のところはないと予測はしているということですね。

吉田教育長 野口教育長職務代理者。

野口教育長職務代理者 中学校の教室は、多少この先増えても余裕はあるということですか。

吉田教育長 学務課長。

佐々木学務課長 中学校につきましては、現状ではなんとかなるという理解でおります。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 表の読み方を教えていただきたいのですが、31ページの一番右端の平成31年度実学級数のところで、上段は特別支援学級というふうになっておりまして、たとえば一番上の越ヶ谷小学校だと1学級だけ、大沢北小ですと4学級特別支援学級があるということによろしいですか。

佐々木学務課長 そのとおりでございます。

渡辺委員 そうしますと学校によってかなり差があると思うのですけれども、これはどういう理由なのでしょう。川柳小などは子どもの数は多いけれども特別支援学級はないということだったりして、できたら満遍なくあったほうが良いのではないかと単純に思うのですが。

吉田教育長 教育センター所長。

鈴木教育センター所長 平成31年度現在ですけれども、小学校30校中に特別支援学級設置校は21校、中学校は15校中に特別支援学級設置校は8校でございます。すべての学校に特別支援学級が設置されている状況ではないということでございます。

これにつきましては、子どもたちや保護者の要望も受けながら、できるだけ早期のうちに全校設置を目指していくという考えでございます。ただニーズがあるということが第一条件でありますし、また特別支援学級を設置するにあたっては、教室が確保できるという条件をクリアし、さらに教員の確保などの条件をクリアしたうえで設置をしていくということでございます。

吉田教育長 いくつか出されましたが、学務課だけではないと思いますが、以上出されたことを踏まえて進めてください。

◎ その他「平成30年度児童生徒結核精密検査の実施状況について」

吉田教育長 続きまして、「平成30年度児童生徒結核精密検査の実施状況について」、学務課長か

ら説明いたします。

吉田教育長 学務課長。

佐々木学務課長 それでは、平成30年度児童生徒結核精密検査の実施状況について、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の35ページをお開きいただきたいと思います。

在籍児童生徒数26,471人（前年度26,677人）、結核検診実施者数26,278人（前年度26,485人）、未受診者数1,933人（前年度1,922人）で、実施割合は99.3%（前年度99.3%）です。未受診の主な理由は、長期欠席や健診日に欠席したため、などでございます。

また、要検討者、いわゆる越谷市立小中学校結核対策検討委員会で検討した児童生徒数は50人（前年度55人）で、要精検者数が47人（前年度48人）、精検実施者36人（前年度47人）、未受検者11人（前年度1人）でございます。

未受検者のうち3人は（1人は昨年度未受検者）は第2回検討者で、現在も引き続き指導中です。なお、8人は平成31年度編入予定者（平成31年度就学手続き済）で、就学手続き時に精密検査受診の案内を、学務課窓口で行っており（平成30年7月より）、今後、保護者から学校に報告書の提出、学校から学務課への受診結果の報告が提出される予定です。現在、医療機関からの請求により、3人の受診が確認できています。要精検理由は、いずれも高まん延国滞在によるものです。

さらに、精検実施後の結果ですが、36人全員が異常なく健康でございました。

なお、今後も健康診断の未受診者及び精密検査の未受検者がいる場合については、受診あるいは検査を受けるよう、引き続き保護者に働きかけていきたいと存じます。

平成30年度児童生徒結核精密検査の実施状況についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

他に何かございますか。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 旧大野家住宅の国登録有形文化財（建造物）への登録に関しまして、情報提供をさせていただきます。お手元に配付させていただいております資料をご覧ください。

本市に所在する旧大野家住宅の「主屋（しゅおく）、土蔵（どぞう）」の2件が、国の文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文部科学大臣へ答申され、平成31年3月29日（金曜日）の国の官報告示により、正式に国登録有形文化財（建造物）となりました。

旧大野家住宅の概要でございますが、所在の場所、（2）所有者、（3）主な特徴・評価、（4）建築年代及び登録基準につきまして、資料をご参照いただきたいと思います。

なお、本市におきます市民への周知は、市ホームページ、4月放送のいきいき越谷、広報こしがや5月号を予定しております。

旧大野家住宅の国登録有形文化財（建造物）への登録に関する情報提供は以上でございます。

◎ 閉会の宣告

吉田教育長 ほかにございますか。なければ以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、5月29日、水曜日、午後1時30分から、教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

吉田教育長 それでは本委員会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

(午後4時46分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長 吉 田 茂

委 員 野 口 久 男

委 員 堀 川 智 子

委 員 進 藤 秀 子

委 員 荒 木 明 子

委 員 渡 辺 律 子

書 記 教育総務課副課長 並木智史